

令和5年第1回 入間市農業委員会総会議事録

1. 開催日時 令和5年1月25日(月) 開会 午後1時58分

2. 開催場所 入間市庁舎 C棟 5階 501会議室

3. 出席委員(10人)

会長 12番 中島敦夫

会長代理 4番 久保田勝

委員 1番 友野秀一 2番 平塚尚吾 5番 池谷昭二

6番 田嶋正明 7番 増田恒治 9番 加藤敏夫

10番 中島伸吉 11番 宮岡幸江

4. 欠席委員(2人)

3番 吉川光彦 8番 法師 励

5. 早退委員(0人)

6. 議事日程

第1 議事録署名委員の指名 6番 田嶋正明 7番 増田恒治

第2 議案第1号 相続税の納税猶予に関する適格者証明について

議案第2号 農業経営基盤強化法第18条第1項の規定による農業委員会の決定について

報告第1号 農地賃貸借合意解約について

報告第2号 農地法第3条の3の規定による届出について

報告第3号 農地法第4条第1項第8号の規定による農地転用届出について

報告第4号 農地法第5条第1項第7号の規定による農地転用届出について

7. 農地利用最適化推進委員

山畑義行 堀井正信 太間雅嗣

野村雅紀 豊泉 隆 岩田孝三郎

中村郁夫 中村義男 清水裕司

宮岡康光

8. 農業委員会事務局職員

事務局長 石井 英寿

主 幹 河西 多郎

主 事 中島 健人

9. その他の出席者

環境経済部長 原嶋 裕子

環境経済部次長 横田 一洋

10. 会議の概要

○議長

ただいまの出席は、農業委員9名、農地利用最適化推進委員10名であります。農業委員の出席が定足数に達しておりますので、これより第1回農業委員会を開会いたします。

欠席の届出は、3番、吉川光彦委員、8番、法師励委員です。

遅刻の届出は、10番、中島伸吉委員です。

会期についてお諮りいたします。会期は、本日1日としたいと思いますが、ご異議ございませんか。

(異議なし。の声)

○議長

ご異議ないものと認めます。よって、会期は本日1日と決定いたしました。

次に、議事録署名委員の指名を行います。

委員会会議規則第13条第2項の規定により、6番、田嶋正明委員、7番、増田恒治委員、以上2名を指名いたします。

本日の付議議案は、お手元に配付してあるとおりです。

それでは、議事に入ります。

議案第1号 相続税の納税猶予に関する適格者証明についてを議題といたします。

本議案では、各担当委員による議案書の読み上げは、一部省略し、案件の番号ごとに、当事者・相続人の氏名、筆数、合計面積のみを、読み上げるよう願います。

なお、議事録における土地の表示等は巻末に議案書を添付することで対応いたします。

それでは、1番を議題といたします。

担当6番、田嶋正明委員、説明を願います。

○農業委員6番（田嶋正明君）

6番、田嶋です。それでは、議案第1号1番について説明いたします。

相続人、〇〇〇。1筆。1, 432平方メートル。

1月22日に、現地を確認しました。場所は、案内図のとおり、〇〇〇〇〇、〇〇〇〇〇の南側にあります。

本議案は昨年12月の継続審議とされたものです。

現地を確認したところ、枝打ちした枝や除草した枯草はまとめてあり、先月の状況とさ

ほど変化はありませんが、枝打ちした枝を縄でくくる等、確認ができます。

２２日に電話で話した際、片付けをする意向があり、また、事務局から送った念書も署名捺印の上、本日投函するというので、今日これは、事務局の方が受け取ったということとは確認しております。今後、片付けや定期的な除草作業を行うことも確認でき、農業委員会からの指摘についても速やかに対応することも確認しました。片付けを行う旨の念書も確認していることから許可相当と判断できます。

なお、近隣の〇〇〇の状況から判断すると、茶木等が撤去され、その後も農地が適正に管理されれば良しと考えます。納税猶予の適格者証明発行の基準としてご議論願います。

ご審議よろしくをお願いいたします。

以上です

○議長

ありがとうございました。

次に、中村郁夫委員、宮寺・二本木地区推進委員として、補足説明、ご意見等ございましたらお願いいたします。

○農地利用最適化推進委員（中村郁夫君）

宮寺推進委員の中村です。

自分も現地を１月の２１日に確認して、ただいま田嶋委員の説明のとおりですので、審議のほどよろしくをお願いいたします。

以上です。

○議長

ありがとうございました。

この議案につきましては、先月から継続審議いただいている案件でございます。

ただいま担当委員等からの説明がありましたが、現在は除草され、今後の適正な管理についても、誓約書が提出されているということでございます。

このような状況を踏まえ、今回につきましては適格者であることの証明を行うことにご異議ございませんか。

（異議なし。の声）

○議長

ご異議ないものと認め、適格者であることの証明を行うことに決定いたしました。

次に、2 番を議題といたします。

担当 4 番、久保田勝委員、説明をお願いします。

○農業委員 4 番（久保田勝君）

4 番、久保田です。2 番についてご説明申し上げます。読み上げについては一部省略させていただきます。

相続人氏名、〇〇〇〇。9 筆。合計面積、1 2，0 5 5 平方メートル。

1 月 2 1 日に現地確認と〇〇さんの〇さんから耕作状況について説明を聞いてきました。ほとんどが茶畑で、〇〇〇の一部が野菜畑として利用され、よく管理されていました。〇〇〇さん、〇〇歳のお宅では、〇〇〇〇もされており、無農薬でお茶を栽培しています。〇〇さんを中心に〇〇〇〇で耕作しており、耕運機 1 台、普通トラック、乗用茶摘採機を所有されています。特に問題はないかと思われませんが、よろしくご審議くださるようお願いいたします。

○議長

ありがとうございました。

次に、堀井正信委員、東金子地区推進委員として、補足説明、ご意見等ございましたらお願いします。

○農地利用最適化推進委員（堀井正信君）

推進委員の堀井です。

久保田委員が申し上げましたとおり、何ら問題ないかと思われします。よろしくご審議お願い申し上げます。

○議長

ありがとうございました。

担当委員等の説明がありましたが、今後も引き続き農業経営を行う者と認められますので、適格者として認めることについてご異議ございませんか。

（異議なし。の声）

○議長

ご異議ないものと認め、適格者であることの証明を行うことに決定いたしました。

次に、3 番を議題といたします。

担当 4 番、久保田勝委員、説明をお願いします。

○農業委員 4 番（久保田勝君）

4 番、久保田です。3 番についてご説明申し上げます。

相続人氏名、〇〇〇〇〇。6 筆。合計面積、6, 7 8 1 平方メートル。

1 月 2 1 日に現地確認と〇〇さんの〇さんから話を伺ってきました。圃場は、茶畑が多く、一部野菜畑として利用、また、一部果樹が植えられていて管理された状態でした。〇〇さんのお宅は、〇〇〇〇もされていて無農薬でお茶を栽培されています。

〇〇さんを中心に耕作され、トラクター 1 台、耕運機 4 台、普通トラック、軽トラック各 1 台、乗用の茶摘採機を所有しております。特に問題はないかと思われませんが、よろしくご審議くださるようお願いいたします。

○議長

ありがとうございました。

次に、堀井正信委員、東金子地区推進委員として、補足説明、ご意見等ございましたらお願いいたします。

○農地利用最適化推進委員（堀井正信君）

堀井です。

これも同様に、何ら問題はないかと思われます。よろしくお願いいたします。

以上です。

○議長

ありがとうございました。

担当委員等の説明がありましたが、今後も引き続き農業経営を行う者と認められますので、適格者として認めることについてご異議ございませんか。

（異議なし。の声）

○議長

ご異議ないものと認め、適格者であることの証明を行うことに決定いたしました。

続いて、議案第 2 号 農業経営基盤強化促進法第 1 8 条第 1 項の規定による農業委員会の決定についてを議題といたします。

本議案では、各担当委員及び事務局による議案書の読み上げは、一部省略し、案件の番号ごとに、当事者、借受人の氏名、筆数、合計面積、利用権種類のみを、読み上げるよう願います。

それでは、1 番を議題といたします。

担当 1 0 番、中島伸吉委員、説明をお願いします。

○農業委員 1 0 番（中島伸吉君）

1 0 番、中島です。

それでは、議案第 2 号の 1 番についてご説明をさせていただきます。なお、読み上げについては一部省略させていただきます。

1 番、借受人、〇〇〇〇。筆数、2 筆。合計面積、3, 7 1 9 平方メートル。利用権種類、使用貸借権。

1 月 2 3 日に、二本木地区の中村義男推進委員と一緒に耕作状況などを確認し、また〇〇さんへファックスにて状況を確認しました。

〇〇さんは、耕作面積が自作地 6 8 アール、借入地 8 9 アール、合計 1 5 7 アールの野菜農家です。農業機械もトラクター 3 台、軽トラック 2 台など必要なものは一式保有しております。申請地は、案内図のとおり〇〇〇〇〇〇や〇〇〇〇〇〇の西側にある農地です。現在作付けはされておりませんが、今後は野菜畑として利用する予定となっております。また、他の農地も適正に管理されており、耕作には特に支障はないものと思われます。

以上、利用権の設定に関して問題はないと思われますが、よろしくご審査くださいますようお願いいたします。

以上でございます。

○議長

ありがとうございました。

次に、中村義男委員、宮寺・二本木推進委員として、補足説明、ご意見等ございましたらお願いいたします。

○農地利用最適化推進委員（中村義男君）

推進委員の中村です。

中島委員の説明のとおり、問題はないと思います。

よろしくお願いします。

○議長

ありがとうございました。

続いて、農業経営基盤強化促進に関する基本的構想における要件具備の検討事項について

て、事務局に説明をお願いします。

○事務局

議案第2号の1番につきましては、使用貸借権による新規の利用権設定でございます。

中島委員にご説明いただきましたとおり、農業経営の見込みが立ち、入間市が定める「農業経営基盤の強化の促進に関する基本的な構想」に定める条件に合致するとともに、借受人の申請地を含めた経営面積は195アールで、農地はすべて耕作しております。

また、農作業従事日数は150日以上であり、農業経営基盤強化促進法第18条第3項の要件を満たしていることをご報告申し上げます。

以上でございます。

○議長

担当委員及び事務局の説明がありましたが、利用権の設定であり、基本的構想における要件が具備されているものと認められますので、承認することにご異議ございませんか。

(異議なし。の声)

○議長

ご異議ないものと認め、利用権の設定を行うことについて承認することに決定いたしました。

次に、報告事項に入ります。

農地賃貸借合意解約については2件、農地法第3条の3の規定による届出については6件、同法第4条第1項第8号の規定による農地転用届出については2件、同法第5条第1項第7号の規定による農地転用届出については6件、それぞれ入間市農業委員会事務局事務専決規程第3条の規定により専決処分され、同規程第5条により報告第1号から第4号のとおり報告がありました。

これで付議された議案は全て終了いたしましたので、委員会を閉会いたします。

閉会 午後2時15分